

丸文、「特定輸出者」として承認される

エレクトロニクス商社の丸文株式会社（社長：佐藤 敬司、本社：東京都中央区、資本金：62億1,450万円、以下 丸文）は、特定輸出申告制度に基づいた「特定輸出者」として東京税関より承認され、12月2日付けで通知書が交付されましたのでお知らせします。

特定輸出申告制度とは、国がセキュリティ対策の強化と、国際物流の高度化に対応した物流業務の迅速化の両立を目的として、コンプライアンス（法令遵守）に優れた輸出者を「特定輸出者」として承認するものです。「特定輸出者」として税関から承認を受けた者は、簡易な輸出通関手続きが認められ、速やかな輸出が可能となります。これにより、通関手続きにかかるリードタイムの短縮や物流コストの削減を図っていきます。

また 将来的には、各国が相互承認を行うことにより、「特定輸出者」に対し輸出先相手国における輸入通関手続きの簡素化等の便宜を付与する、相互認証制度も検討されております。

丸文では、2002年3月に、物流センター内に保税蔵置場を同業他社に先駆けて設置するなど、これまで通関業務の効率化と高機能化に努めてきました。また、輸出入に際してはコンプライアンスを重視し、物流管理部、法務室を中心に、細心の管理体制を構築してきました。今般、その取組みと実績が東京税関より評価された結果として、特定輸出者として承認されました。半導体商社としては、当社が初めての承認となります。

半導体を取扱う当社のデバイス事業では、アジア諸国や北米における合弁会社 Marubun/Arrow と連携し、6ヶ国 21ヶ所で海外に生産移管した日系電子機器メーカーを現地でサポートしています。この承認を機に、輸出業務の効率化と今後も増え続けるアジア・北米向け半導体の迅速な輸送サービスが提供できると確信しております。

今後は、特定輸出者として更なるコンプライアンスの強化を図り、法令を遵守した輸出管理を継続すると共に、保税蔵置場を活用したワールドワイドなサプライチェーン強化を推進してまいります。

丸文株式会社の詳細は、<http://www.marubun.co.jp/> をご覧ください。

このニュースリリースに関するお問い合わせ先

丸文株式会社 広報室 担当：杉村
TEL:03-3639-9803 FAX:03-5644-7693
E-mail:koho@marubun.co.jp